

海外展示会等出展支援事業補助金

募集のご案内

海外での展示会や商談会に参加し海外販路の開拓にチャレンジする県内の中小企業者に対して出展経費の一部を補助します。

対象者	福井県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者(個人事業主も対象。ただしみなし大企業は除く。)で1年以上の業歴がある事業者・組合または3者以上の事業者・組合で構成するグループ ※申請者の海外現地法人の出展も可とします。ただし、福井県内に本社または主たる事業所があり、海外現地法人に対する本社の資本割合が50%超である場合、または海外現地法人および本社が連結決算体制である場合とします(申請は本社が行うこと)。
対象経費	海外の展示会・商談会への出展を行うための費用 ① 出展登録料・小間料 ② ブース施工費(委託) ③ 備品等借上料 ④ 通訳料、展示・商談等補助人員費 ⑤ 翻訳料 ⑥ 展示品等輸送費
対象となる展示会・商談会	① 海外で行われる展示会・商談会であること。 ② 展示会等が、物産展等専ら会場で一般消費者への販売を目的としたものではないこと。 ③ 来場者が主催者の取引先のみ等、特定の顧客を来場対象とする展示会でないこと。
補助率等	3者以上のグループ: 1/2以内(上限120万円) 1件程度 組合、個社・個人 : 1/2以内(上限 30万円) 5件程度 ※ 補助金額千円未満切捨て
募集期間	令和7年4月16日(水)～令和7年7月31日(木)17:00必着
補助対象期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日までに開催される展示会や商談会等で同期間内に経費の請求・支払いが完了していること。
対象者の決定	提出書類をもとに書類審査を行います。 交付決定: 令和7年8月下旬(予定)
問い合わせ先	福井県産業労働部商業・市場開拓課 海外展開グループ 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 (E-mail syokai@pref.fukui.lg.jp TEL 0776-20-0366 FAX 0776-20-0645) ※申請に必要な書類・申請書の記入例等は、県ホームページからご覧いただけます。

◎事業内容に関するご相談は個別に対応させていただきます。

上記お問い合わせ先までご連絡ください。